

令和6年度 第2回 仙台市社会福祉審議会 地域福祉専門分科会 議事録

1 日時 令和6年11月15日（金）午後2時30分～午後4時30分

2 場所 仙台市役所本庁舎 8階 第一委員会室

3 出席者

[地域福祉専門分科会委員] 15名（委員定数17名）

阿部重樹委員	伊丹さち子委員	大内修道委員	小川登委員	小岩孝子委員
佐々木洋委員	庄子清典委員	立岡学委員	釣舟晴一委員	傳野貞雄委員
中田年哉委員	村山くみ委員	谷津尚美委員	渡邊純一委員	渡邊礼子委員

（五十音順）

※欠席委員：高野章子委員、三浦啓伸委員

[事務局]

○健康福祉局	大槻地域福祉部長	庄子参事兼地域包括ケア推進課長
	千代谷総務課長	佐藤社会課長
	石川保護自立支援課長	穴戸障害者支援課長
	小笠原高齢企画課長	

○こども若者局 三井総務課長

[オブザーバー]

○仙台市社会福祉協議会より3名

4 次第 (1) 開会

(2) 会長挨拶

(3) 議事 せんだい支えあいのまち推進プランの進捗管理・評価について

(4) 報告事項 せんだい支えあいのまち推進プラン中間評価について

(5) 閉会

5 内容

(1) 開会

(2) 会長挨拶

(3) 出席状況の報告

- 2名の委員が都合により欠席される旨を報告
- 2名の委員が都合により遅れて参加される旨を報告（※最終的に参加）
- 過半数の委員の出席により、定足数を満たしていることを報告

(4) 議事

- 議事録署名人は、会長と、他1名については庄子清典委員に依頼→庄子委員承諾

議事 せんだい支えあいのまち推進プランの進捗管理・評価について

○社会課長

<資料1、資料1-2、資料1-3に基づいて説明>

<質疑応答>

○立岡委員

報告を聞いて、正直に凄いと思った。当プランのどの掲載事業も外すことができず、プランの内容も実際の現場の状況に合っているのだと思う。プランの全体を見た際、仙台市は様々な取り組みを実施しているというのが率直な感想である。

また、前回の分科会の際に他都市の中間評価はどのように実施しているかという話をした。調査の結果、中間評価を実施していない自治体が多いことも分かり、仙台市は丁寧にプランの進捗確認をされていると思う。事務的なことでいえば、事務局側は大変だったのではないかな。

自分たちの団体は元々ホームレス支援から始まっているが、その点から見ると事業が相当進んできたと感じる。重層事業まで実施していることを考えると、仙台市が地道に取り組むを進めていると実感した。感想のような形だが、最初の口火とさせていただきたい。

○阿部会長

全体に関する評価をいただいたが、事務局にて聞き置いてもらえればと思う。

立岡委員の関係のある分野を中心とする積極的なご発言の積み重ねも、今回の立岡委員の仙台市に対する評価に繋がっていると思う。委員の皆様の当分科会におけるご意見やご発言の成果の一端でもあると理解している。どうもありがとうございました。

○谷津委員

日頃障害児者の支援をしていることや、自分の夫が外国人であるということで、様々な立場から評価を拝見した。その中で4点ほど意見を述べさせていただきたい。

1点目に、総合評価シート3ページの15人権教育研修会の部分。プラン本編の23ページにある主な取り組みの星印が重点項目と思うが、個人的に、多様性を認め合い社会とつながる環境づくりを推進するためには、理解啓発活動が大切だと思っている。重点項目のうち、障害や認知症の部分は読み取れたが、国、性別、多様な性のあり方等についての差別や偏見を減らす活動はあまり読み取れなかったことが気になった。

また、参加者の増加について評価をしているが、参加者がどのように理解したか、差別が解消されたかまで追わないと評価が難しいと思う。理解啓発における今後の評価方法について気になった。

ヤングケアラー支援について、今回の評価のうち障害のある方、病気のある方のきょうだいに対する支援は読み取れなかった。ヤングケアラーになりうる存在であるきょうだいへの支援が全国的にも注目されているため、事業推進にあたっては、こういった支援も非常に大事になってくると思う。

2点目に、総合評価シート6ページの子ども食堂、多様な居場所づくりの充実の部分で、参加者が固定化しているとの記載がある。自分が所属するNPO法人アフタースクールばるけでは、今年8月より子ども食堂を開始し、地域に対し個人的に1軒ずつ挨拶に行きネットワークを形成している最中であるが、そういった活動を仙台市でサポートいただけるとありがたいと感じた。当意見は子ども食堂の連絡協議会の中でも出ていたと思う。

3点目に福祉避難所について、総合評価シート18ページに記載されており、自分自身、東日本大震災の際に子ども達と一緒に被災した経験を伝える活動も行っている。障害のある子どもやその家族が抱える災害時の困り感、障害のない子どもの家族と比較して特有なものがあることが調査上分かっており、その点を非常に課題として捉えていた。ネット上で福祉避難所を全て拝見したが、障害のある子どもとその家族が安心して避難できる場所は果たしてあるのかと感じた。障害のある子どもだけを福祉避難所に避難させることは不可能で、かといって母親と2人で避難した場合、そのきょうだいは取り残されてしまう。家族全員で避難できるという点が非常に大事であるため、その視点をぜひ持っていただくとありがたい。

また、自身も仙台市のホームページにアクセスして福祉避難所を知った。当事者の方々に

対する周知として、家族の方々も手に取っている「せんだいふれあいガイド」に記載があるとよいのではないか。周知方法については評価の中で読み取れなかったため、気になった。

4点目に再犯について、総合評価シート 36 ページに「居住や就労の確保等の具体的な取り組みを検討していく」と記載されているが、就労という言葉がやっと最後に出てきたような印象がある。再犯防止には住居だけでなく就労の確保が非常に大切と言われている。今回福祉施設職員と記載があるため、福祉事業所で働くということかとも思ったが、保護司の立場として、協力雇用主を増やす活動にも力を入れている。プランには記載があったと思うが、評価の中でも協力雇用主の拡充について触れていただけるとありがたい。

加えて、プランには被害者支援についての事業が掲載されているが、被害者や加害者の家族・きょうだいが抱える問題も非常に大きく、支援が届きにくい現状がある。その視点も入れてもらえるとうい。

○阿部会長

事務局から1点ずつ回答いただいでよろしいか。

○谷津委員

全体の意見として聞いていただければと思う。

○阿部会長

それでは事務局は意見として聞いていただきたい。事業の担当部局が多岐にわたっており、事務局も直接は詳しく分からないと思うため、意見を受け止めていただき、できれば谷津委員に対しフィードバックしてもらいたいと思うが、よろしいか。

4点の質問のなかで、様々な分野にわたり意見があったように思う。特に1点目は外国人や性の多様性、男女共同参画のような課題が入っていたように思うため、よろしくご対応をお願いしたい。

○社会課長

承知した。

○阿部会長

他の意見はあるか。

<意見なし>

○阿部会長

資料1のせんだい支えあいのまち推進プランの評価について、谷津委員より質問や内容について提案いただいた。質問については、可能な限り担当部局と連絡を取りながら回答いただき、書き込みの提案については、事務局でさらに検討を進めてほしい。

またプランの進捗評価については、立岡委員より総括的な意見をいただいたため、資料1に関する事務局の説明について、本分科会として了承とさせていただきたいが、よろしいか。

<委員承諾>

○阿部会長

続いて、プランの全体評価に関する素案について事務局より説明いただきたい。

○社会課長

<資料1(参考)に基づいて説明>

〈質疑応答〉

○伊丹委員

途中からの参加のため、質問が見当違いになってしまうかもしれないがご容赦いただきたい。基本的方向3のうち、2段落目の包括支援体制については～という部分。「多職種・多機関による「つながる会議」が活発に行われた。」とあるが、自分がつながる会議に参加したことがない。各区での開催頻度やその結果について、今後の参考にご教示願いたい。

○阿部会長

先ほど事務局より30回開催したと説明があったが、実際の開催頻度や成果について、もしかしら記載されていたような気もするが、事務局にて分かる範囲でご回答願いたい。

○社会課長

こちらの取組は、各区の職員で日程調整し随時開催している。当会議は事案に関係する方々が参画しており、民生委員や障害者支援事業所、居住支援法人、地域包括支援センターの方が参加いただいた事例もある。

当会議は、本人より同意を得てはいないが、支援者のなかで見守りが必要などの気になる対象者を事案として取り扱い、状況を把握し、見守りや伴走支援を行うという目的で開催している。そのため、対象者に直接的なアプローチをして状態が変化するかはまちまちであるが、会議の中で共有された課題を持ち帰った担当者、具体的には生活保護の担当者が、経済的な困窮状況を把握し、対象者に対しサービスの利用について働きかけるなどといった報告を受けている。

○伊丹委員

つながる会議にかける事案はどこで誰が決めているのか。例えば包括でも困難事例で解決できない8050問題など、おそらくそのような事案も対象になると思う。

○社会課地域福祉係長

当会議は昨年度より本格実施している。昨年度は初年度ということもあり、各区2事例を取り扱うこととし、CSWや区保健福祉センター関係課（保護課、家庭健康課、障害高齢課）の職員が参加した。

扱う事例としては、今すぐの対応は不要だが、支援しないままでは今後のつひきならない事態になりかねないものをピックアップしている。元々緊急性の高い案件はすでに対応しているが、緊急性が高くない事例は、区役所のマンパワーの関係もあり後手に回ることも散見されたため、そのような気になる案件について取り扱っている。

当会議では参加者に社会福祉法上の守秘義務が課されるため、当事者の同意が無くとも個人情報共有が可能になる。そのため、気になる家庭の個人情報等をつながる会議で情報共有し、支援方法や現時点での対応について検討している。

○伊丹委員

少しずつ内容を理解してきた、ありがとうございます。

○渡邊礼子委員

成年後見制度利用促進についてお伺いしたい。昨年度は市長申立て担当研修を2回開催したと書かれており、令和5年度は成年後見総合センターや家庭裁判所と連携しながら、リレー方式のフロー図をモデル的に作成し、リレー受任を1件実現できたと記載されている。

しかし、実際には受任ができず待機している市民後見人の受任者が大勢いる。第1期の講習生はほぼ受任したり亡くなったりしているが、第2期の講習生は5～6年も受任に至らず、

高齢のため辞めてしまう方が多かった。今の第3期生も受任を待っているが、市長申立てが上がってこない。市長申立ての研修の実施や、協議会や中核機関を設けたにも関わらず、案件が上がってこないことや、受任に至らないという点について疑問がある。その点を自分ら市民後見人で話し合い、支援できればと思っている。

先日新聞に、施設への入所を希望しているが保証人がつけられないという独居高齢者の記事が載っていた。我々は成年後見制度であり、保佐人や補助人が必要といった状態でないとつけるのは難しいが、市民後見人を退任した人がアドバイザーとなり、補助やアドバイスができる組織体制を構築することも大切だと思う。

仙台市でも独居高齢者が増加している。また男性は成年後見制度に興味を持つ方が多いが、女性が当制度までたどり着くのは難しい。法人後見や弁護士の利用は値段が高く、年金では支払いきれないこともある。その点市民後見人は所得に応じての支払いになるため、独居高齢者に利用促進をしていくのであれば、受任に向けて待機している市民後見人を活用してもらえればと思う。

○阿部会長

渡邊委員の発言は、実質的な事業の進め方についての要望だったと思う。市民後見人の受任促進がまだ進んでいないという旨も含まれており、リレー受任の実現についても、まだ1件という趣旨を受けたため、書きぶりについては会長と事務局で検討させていただきたい。成年後見制度事業の利用促進に関する提案については事務局で受け止めていただきたい。

○渡邊礼子委員

リレー受任とは、親族後見から市民後見に繋がったのが1件ということと思う。これもなかなか繋がらないことから、受任をアピールしたい主旨は分かる。しかし市民後見人のうち受任を待っている人が沢山おり、尚且つ中核機関を作り会議も開催しているため、もっと利用を促進してほしいという意見である。

○小岩委員

文言について、基本的方向1以外は全ての文末が「～していただきたい」、「～したい」などとあるが、基本的方向1は最後が「啓発に取り組むことが必要である。」と限定されているため、できれば文言を統一したほうがよいと思う。

○阿部会長

文言を統一したほうがよいということであれば、「引き続き丁寧な周知啓発に取り組まいたい。」ということと思う。自分としては、ニュアンスの差はあれどどちらもよい気がしており、ここでは分科会として全体評価を行っているため「～されたい」としているが、基本的方向1のみ強く言及した印象がある。事務局にてこの強弱を大切にするなら元の文言を活かしてもらおうが、体裁上のこともあるため、会長と事務局で議論させていただきたい。

○立岡委員

そもそもの話になってしまうが、資料1(参考)のプランの全体評価とは、事務局からの評価の報告を受け、当分科会として意見した内容ということか。こちらはホームページに公開されると思うが、その他に評価が記載されたプランの事業一覧、この2点が公開されるという認識でよいか。

○社会課地域福祉係長

ほかにも資料1である総合評価シート等も全部掲載する。

○立岡委員

承知した。そうすると、今回は令和5年度までの事業評価に対する当分科会の意見をまとめたいということか。事業に関する意見は別な機会を設けるという認識でよいのであれば、そちらでお伝えしたいと思う。

○阿部会長

お見込みのとおりである。事業についての意見には、次期計画の際に検討する内容も含まれているため、今後機会が設けられるように思う。その際は意見をお願いしたい。全体評価は、これまでの活動についての評価を記載しており、「～されたい」の記載は、少し足りない部分ということである。

○庄子委員

基本的方向2の解決を図る地域力の強化のうち、災害対策について、民生委員などが実施する災害時要援護者の支援体制づくりは進んでいると思う。18ページにあった福祉避難所について、数は25増えたとあるが、実際にその避難所が活用できるかが問題と思っている。特別養護老人ホーム等と文書で協定を結んだだけでなく、有事の避難支援体制が整っているかについて、平時より確認していないと有事には動けない。今年の能登半島地震でも、福祉避難所の協定を結んでいた特別養護老人ホームが、人手不足でほとんど開かれていないようだ。最終的には今年の夏になってから、1.5次避難所の解消のため、福祉避難所が受入したようである。このような現状を受けると、施設の数が増ただけでは高く評価することはできないのではないか。

例えば先ほどの谷津委員の発言にもあったとおり、普段より障害がある子どもの家族が特別養護老人ホームに訪問し、顔の見える関係が作られていれば、災害時にも家族で福祉避難所の利用は可能と思う。平時からの地域力の強化、特に福祉避難所の強化を考えた際、評価としては不十分ではないかと感じる。

○阿部会長

家族みんなが福祉避難所を利用できるという点では不十分ではないかとのことである。今の意見を踏まえ、例えば「実情を踏まえた福祉避難所の実効性の検証など」という文言を入れたらよいのではと思う。こちらも事務局と会長で相談させていただく。

渡邊礼子委員のご意見も参考に文言を修正したいと考えていた。

○小岩委員

福祉避難所の件だが、地域の中で数は増加しているものの、実際の活動は理解していないのが正直なところ。福祉避難所の具体的な活動はまだ形になっていないというのが現状だと思うため、詳細について検討しないと実際に活用できないのではと心配している。また、仙台市で要支援者の体制づくりを進めているため、福祉避難所を絡めて実施するとよいと思う。

先ほど谷津委員が広報について発言していたが、実際には地域の中で活用する必要があるため、地域でのネットワークづくりという意識を取り入れるとよいのでは。自分の地域で言えば、ほっとネット in 東中田にて、地域の中でこの広報を実施しようと思っている。仙台市のホームページや市のみの広報で事業を実施するのは難しく、地域の人には分かりづらいため、地域で広報できるネットワークづくりも必要と感じる。

またSBLになる方が増加しているが、資格を取るだけでなく、地域の中でしっかり動いてもらうことが必要。地域の間人としてSBLに声掛けをしているが、協働は難しいと感じている。SBLのあり方について、もう一步検討が必要だと思う。

○阿部会長

現状を踏まえた今後のあり方についてのご意見だったと思うが、事務局でこの場で回答い

ただけるものはあるか。

○社会課長

SBLについては防災が担当部署になっている。SBLは地域の防災づくりの要の1人だと考えられるため、今回いただいた意見を担当部署に伝えていきたい。

○小川委員

私の高森東地区では、毎年防災訓練の企画運営は全てSBLのチームが担い、各町内会が協力する形を取っている。他の地域もこの形であれば、地域の方がSBLに声をかけて活躍してもらえと思う。

また災害時要援護者について、本人が希望して対象者になると思うが、対象者から地域の見守りを拒否されることがある。名簿は自動的に送られてくるが、見守りを拒否されても対応に困る。そのため、対象者に対しても地域と連携してもらおうよう周知いただくとスムーズに実施できると思う。この問題はうちの地域でも苦戦しているので、よろしくお願したい。

○阿部会長

現場で困難を覚えているという意見と、高森東地区での好事例については今後役に立つ情報と思うので、担当課に合わせてお伝えいただきたい。

○小岩委員

先ほどの発言について、減災推進課にて、要援護者に対して自己申告ではなく、仙台市で抽出するということが決まり、実際に動いているようである。そのため先ほどの心配は無くなると思う。まだ見えないが、減災推進課が私に意見を聞きに来て、そのような動きがあると伺った。

○阿部会長

いずれにしても現場が困難を覚えるような気がするため、担当課によりよくお伝えいただければと思う。また高森東地区の事例から、地域差があるという評価の書きぶりは活かしてよいと思う。他は大体よろしいか。

それでは私としては、福祉避難所の件、そして成年後見制度利用促進のリレー方式のフロー図のモデル化とリレー受任の部分について、少し文言の整理が必要と思う。また事務局で強く感じたところもあると思うため、全体評価の記載内容については、本日いただいたご意見を踏まえ、会長及び事務局にご一任いただき、ホームページで公表させていただきたい。上記の条件をつけてお認めいただくということでよろしいか。

<委員承諾>

(5) 報告事項

報告事項 せんだい支えあいのまち推進プラン中間評価について

○社会課長

<資料2、資料2-2、資料2-3に基づいて説明>

○小岩委員

資料2-2のうち、クエスチョンマークが3つついているひきこもり者地域支援事業について、まだ中間のため結果が分からないということでクエスチョンがついているのか。

○阿部会長

事務局で立ち入った情報収集はされているか。

○社会課地域福祉係長

団体より既にアンケートの回答をいただいております、現時点では評価が難しいとの話を伺っている。アンケート結果の詳細については、分析をしたうえで次の分科会でご連絡したい。

○立岡委員

先ほど議事に出ていた全体評価と、今回の中間評価は別のものとして、それぞれホームページに掲載されるという認識でよろしいか。同じもののように見えてしまった部分があり確認したい。プランの進捗管理の評価は当分科会後に掲載され、中間評価は3月に改めて掲載されるという理解か。

○社会課長

お見込のとおり。

○阿部会長

内容について整理いただき感謝する。資料2-3にある他都市の状況のなかで、単年度の評価は行っているが中間評価は実施していないという回答があるが、単年度評価を実施しているのであればそれは中間評価なのではないかという気もする。仙台市としては、先ほどまでは単年度の評価について議論しており、今後は中間評価として複数年度にわたる評価について議論していくということだと思う。まずは速報ということで皆様にも受け止めていただきたい。

また私から事務局宛てとして、他都市の中間評価の報告について見る機会があれば、次期計画で中間評価を実施する場合に参考になると思う。もし入手できそうなら、当分科会にも可能な範囲でお示しいただけるとありがたい。

それでは報告案件についてご了承いただいたことにさせてもらいたい。

<委員承諾>

○阿部会長

最後に、当分科会後にいただいたご意見の取り扱いについても会長と事務局に一任いただければと思う。

(6) 閉会